

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第110回）議事概要

1 日 時

令和3年2月12日（金）14時00分～14時34分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

川濱 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、
藤井 威生、森 亮二、吉田 裕美子

（以上7名）

(2) 総務省

今川総合通信基盤局電気通信事業部長、吉田総合通信基盤局総務課長、
大村事業政策課長、香月事業政策課調査官、中川事業政策課課長補佐、
川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、
河合料金サービス課課長補佐、
越後電気通信技術システム課長、西室電気通信技術システム課課長補佐、
鈴木電気通信技術システム課番号企画室長

(4) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

(1) 答申事項

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する
法律の施行に伴う関係省令等の整備について【諮問第3133号】

審議の結果、諮問のとおり整備することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部
を改正する法律（令和2年法律第30号）の施行に伴い、必要となる規定を
整備するため、電気通信事業法施行規則等の一部を改正するもの。

(2) 「諮問を要しない軽微な事項について」の一部改正について

審議の結果、改正することが適当との部会決定をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第30号）の施行に伴い、必要となる規定の整理のため、「諮問を要しない軽微な事項について」（平成20年9月30日 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会決定第5号）における該当部分の改正を行うもの。

(3) 諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和3年度の接続料等の改定）について【諮問第3136号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp